

第46回 鳥取しゃんしゃん祭

一斉傘踊り・すずっこ踊り・演舞場参加連募集

46回目を迎える今年のしゃんしゃん祭は、スケールを拡大し、10日間にわたって踊ります。ぜひご参加ください。申し込み方法は、下記問い合わせ先または公式ホームページでご確認ください。

申込書提出期限 4月20日(火) **※必着**

とき・会場 以下のとおり

●一斉傘踊り

8月16日(月) 18:30～21:00

若桜街道→本通り→錦通り→太平線→智頭街道
→片原通り(完全周回コース)

●すずっこ踊り

8月14日(土) 16:30～18:00 本通り・風紋広場

●演舞場

しゃんしゃんウィーク中に演舞場を設置し、「しゃんしゃん一斉傘踊り」の一斉美とは違った「しゃんしゃん傘踊り」「すずっこ踊り」の魅力を創出します。

8月7日(土) 13:00～16:00

風紋広場・本通り・きなんせ広場

8月8日(日) 13:00～21:00

風紋広場・きなんせ広場・サンロード

8月9日(月)～12日(木) 18:30～21:00 風紋広場

8月13日(金) 13:00～21:00

風紋広場・きなんせ広場・サンロード

8月14日(土) 13:00～16:00、18:00～21:00

風紋広場・本通り・きなんせ広場

8月15日(日) 13:00～19:00

風紋広場・きなんせ広場・サンロード

※申し込みの状況や演出の都合により、出演日程・人数の調整をお願いする場合があります。

申し込み・問い合わせ先 鳥取しゃんしゃん祭振興会(鳥取市観光協会内) ☎ 0857-26-0756 ホームページ <http://www.tottori-shanshan.jp>

赤十字の活動にご協力を

日本赤十字社は、世界186カ国に設立されている赤十字社の1つとして「人道」を理念に掲げ、国内外の災害の救援などを行っています。その活動は、市民のみならず、市民からの資金提供で支えられています。

●赤十字の活動

日本赤十字社は「日本赤十字社法」によって設立された特殊法人で、人道的任務を達成することを目的として活動しています。

国内外の災害や紛争などにおいて、被災地での救護活動を行うとともに、本市でも、罹災者へのお見舞い品の提供、救急法の地域講習会への協力などを行っています。

●活動へ資金提供をお願いします

一般的な組織の「会費」に相当する「社費」と、広くご提供いただく「寄付金」を合わせて、「社資」として資金を募っています。

今年度も、自治会・町内会を通じて社資を募りますので、ご協力をお願いします。なお、個別に社資募集に応じていただける場合は、下記問い合わせ先または日赤鳥取県支部(☎ 0857-22-4466)にご連絡ください。

問い合わせ先 日赤鳥取県支部鳥取市地区(市役所南庁舎高齢社会課内) ☎ 0857-20-3451 ☎ 0857-20-3404 ✉ korei@city.tottori.lg.jp

鳥取市観光協会イベント情報

■観光ガイドと歩こう!

「鳥取城攻防戦 戦場の跡めぐりツアー」

秀吉軍対経家軍の攻防戦の曲輪跡をめぐるとして

す。 **※雨天中止**

とき 4月11日(日) 9:30～14:00

集合 久松公園入口(きなんせえ家前)

定員 15人 **※山登りに自信のある人のみの参加とさせていただきます。**

参加料 500円(保険代など)

案内人 とっとり観光ガイド友の会

締め切り 4月8日(木)

※弁当・水筒などは各自で持参し、山登りのできる服装で参加してください。

■いなばの～んびり歩こうや!!

「姫路神社『百手の神事』(気高町)」

奈良時代から続く今年一年の吉凶を占う神事を、現地の観光ガイドの説明を聞きながら見学します。

とき 4月25日(日) 12:00～16:00

ところ ▷集合・解散: 浜村駅前▷コース: 浜村駅→

昼食(浜村遊漁センター)・貝殻節講座→姫路神社「百手の神事」→浜村駅

定員 20人 **※要予約。定員になり次第締め切り。**

参加料 1500円(昼食付き)

案内人 気高町観光ボランティアガイドの会

■桜まつり

桜の開花時期に合わせてボンボリを設置し、桜をライトアップします。 **※雨天中止**

とき 4月2日(金)～11日(日) 18:30～22:00

※開花期が前後する場合、期間を変更することがあります。

ところ 鳥取城二の丸周辺・お堀端、袋川右岸堤防(御舟橋～若桜橋上流)

申し込み・問い合わせ先 鳥取市観光協会 ☎ 0857-26-0756

フラワーフェスティバル in 湖山池

とき 4月18日(日) 9:30～14:00

ところ 湖山池お花畑ゾーン(桂見 湖山池東岸)

内容 湖山池周遊、ペットボトルロケット大会、ガーデニング教室、和紙づくり体験など

※フリーマーケット出店者を募集しています。下記問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先 鳥取県東部中小企業青年中央会

☎ 080-3050-4429

第33回 鳥取市花のまつり

とき 4月29日(木・祝) 11:00～16:00

ところ 若桜街道(旧県物産観光センター前～市役所第2庁舎前) **※歩行者天国です(雨天の場合、歩行者天国は中止)。**

路上イベント(11:00～) お茶席コーナー、バザー、露店、エアドーム、路上コンサート、各種体験コーナーなど

花の苗プレゼント(若桜橋上 15:30～) ▷マリーゴールド・日日草の苗: 各300セット▷グラジオラスの球根と

花の種: 300セット

※雨天の場合は、10:00から市役所本庁舎玄関前で配布

問い合わせ先 鳥取市花と木のまつり実行委員会(市役所第2庁舎経済戦略課内) ☎ (0857) 20-3222

「市民総合相談窓口」では、市民のみなさんが、本庁舎、駅南庁舎、各総合支所のどこにおいても迅速に相談をお受けできるよう、施設間にテレビ電話などを配置し、担当職員と直接お話いただけるようにしています。そのほか、市役所各課から取り寄せた資料などをその場でお渡しするなど、サービスの充実に努めています。

市民総合相談 予約は ☎ 0857-20-3158 まで

■法律相談【電話予約制】

内容：法律全般（弁護士対応）
 と き：5/14（金）・31（月）13:00～16:00（定員各5人ずつ）
 ところ：5/14＝市役所本庁舎、5/31＝市役所駅南庁舎
 予 約：5/7（金）8:30～（先着順、定員になり次第終了）

■公正証書作成、定款・私署証書の認証など相談【電話予約制】

内容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）
 と き：5/26（水）13:00～16:00（定員5人）
 ところ：市役所本庁舎
 予 約：5/24（月）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）
 と き：5/12（水）13:00～16:00（定員5人）
 ところ：市役所駅南庁舎
 予 約：4/30（金）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）
 と き：5/20（木）13:00～16:00（定員3人）
 ところ：市役所駅南庁舎
 予 約：5/13（木）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■市民総合相談センター（市役所駅南庁舎1階）【予約不要】

《消費生活相談窓口》

内容：しつこい勧誘、訪問販売、商品の欠陥など、消費生活に関すること（専門相談員対応）
 と き：平日 8:30～17:00（面談・電話相談）
 ☎ 0857-20-3863

《くらし110番相談窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）
 と き：平日 8:30～17:15（面談・電話相談）
 ☎ 0857-20-4894
 平日 17:15～22:00（電話相談）
 ☎ 090-8715-9280

土日祝日 8:30～22:00（電話相談）

☎ 090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日（13:00～17:00）に面談相談を行います。

問い合わせ先 市役所市民総合相談課 ☎ 0857-20-3158

※左記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

女性なんでも相談

内容：一般（人権・教育・健康など）、法律（弁護士対応）
 と き：一般＝5/8（土）13:00～15:00
 法律＝5/6（木）13:00～16:00、
 5/17（月）・25（火）9:00～12:00
 ところ：男女共同参画センター（西町二丁目）
 予 約：4/20（火）8:30～ ※電話などにて先着順
 問い合わせ先 男女共同参画センター ☎ 0857-24-2704

行政相談

内容：国の仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）
 と き：5/6（木）・12（水）・31（月）13:30～16:00、
 5/18（火）13:00～15:00
 ところ：5/6＝市役所駅南庁舎、5/12＝輝なんせ鳥取、
 5/18＝さざんか会館、5/31＝トスク本店インフォメーションルーム

問い合わせ先 鳥取行政評価事務所 ☎ 0857-24-5542

※鳥取行政評価事務所においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。

緑の相談

内容：植物に関する疑問、管理・育成など
 と き：5/27（木）13:00～16:00
 ところ：市役所駅南庁舎1階入口ホール（新日本海新聞社側）
 問い合わせ先 県造園建設業協会東部支部 ☎ 0857-24-5221

特設人権相談

内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）
 と き：5/20（木）13:00～16:00
 ところ：さざんか会館
 問い合わせ先 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289
 ※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。

多重債務・ヤミ金融など相談会

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約
 と き：4月28日（水）13:00～16:00
 ところ：県庁議会棟3階 第13会議室（東町一丁目）

問い合わせ先 県くらしの安心局消費生活センター（県庁第2庁舎2階東部消費生活相談室） ☎ 0857-26-7605

4月の国保料納付・夜間相談・休日窓口

平日の来庁が困難の人のための窓口です。
 と き：4月13日（火）17:15～20:00（夜間窓口）
 4月18日（日）9:00～16:00（休日窓口）
 ところ：市役所駅南庁舎1階 保険年金課
 国民健康保険窓口（20番窓口）
 内容：国民健康保険料の収納、または納付相談
 問い合わせ先 市役所駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3483

土地・建物の価格や賃料等に関する相談会

不動産鑑定士による無料相談会です。 ※当日受付
 と き：4月9日（金）13:00～16:00
 ところ：市役所駅南庁舎

問い合わせ先 市役所本庁舎市民総合相談課 ☎ 0857-20-3158

じん臓疾患・難病患者相談会

保健師による無料相談会です。 ※要予約
 対象：慢性じん不全により人工透析を受けている人、難病患者やその家族
 と き：4月23日（金）14:00～16:00（毎月第4金曜日）
 ところ：市役所駅南庁舎
 内容：日常生活・療養上の悩みや不安などの解決のお手伝い
 予 約：4月20日（火）17:15までに電話で問い合わせ先まで
 問い合わせ先 市役所駅南庁舎生活福祉課 ☎ 0857-20-3471